

令和3年6月定例会

令和3年6月3日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

堀米 武 農業委員会会長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課長

矢作 勲 税務町民課 長

堀米清也 健康福祉課 長

増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局 長

佐藤晃一 商工観光課 長

須藤俊一 都市整備課 長

今部憲治 上下水道課 長

岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長

◎ 議事日程

令和3年6月3日（木） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
 - (3) 町長報告
- 日程第4 請願の常任委員会付託
- 日程第5 議案の上程
 - 議第47号 令和3年度河北町一般会計第3回補正予算について
 - 議第48号 令和3年度公共下水道事業特別会計第1回補正予算について
 - 議第49号 令和3年度水道事業会計第1回補正予算について
 - 議第50号 河北町町税条例等の一部を改正する条例の設定について
 - 議第51号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第52号 河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第53号 河北町介護保険条例の一部改正について
 - 議第54号 河北町役場新庁舎備品（事務机等）の取得について
 - 議第55号 河北町役場新庁舎備品（収納家具等）の取得について
 - 議第56号 河北町役場新庁舎備品（会議机等）の取得について
 - 議第57号 河北町役場新庁舎備品（ブラインド等）の取得について
 - 議第58号 消防ポンプ車の取得について
- 日程第6 提案理由の説明
- 日程第7 議案の審議、採決
 - 議第54号 河北町役場新庁舎備品（事務机等）の取得について
 - 議第55号 河北町役場新庁舎備品（収納家具等）の取得について
 - 議第56号 河北町役場新庁舎備品（会議机等）の取得について
 - 議第57号 河北町役場新庁舎備品（ブラインド等）の取得について
 - 議第58号 消防ポンプ車の取得について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。
定足数に達しておりますので、令和3年6月
河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで
あります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規
定により、議長から指名します。

4番 佐藤修二 議員

9番 丹野貞子 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定につい
てを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、
去る5月26日、議会運営委員会に協議をお願
いしたところ、お手元に配付してありま
す会期日程のとおり決定しております。本定
例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、
本日から6月8日までの6日間と決定するに
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から8日ま
での6日間と決定しました。

令和3年6月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
6月3日 (木)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案の審議、採決 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 予算 3件 条例 4件 その他 5件 計 12件
6月4日 (金)	休 会		議案調査

6月5日 (土)	休 会		
6月6日 (日)	休 会		
6月7日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
6月8日 (火)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 請願付託案件の常任委員長報告、採決 4 議員の派遣 5 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会		

○漆山光春議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 3月分（水道事業会計）及び4月分例月出納検査報告書
- 2 村山地方町村議会議長会定例総会議決事項
- 3 辺野古基地建設のために沖縄戦犠牲者遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取を中止するよう国及び国会への意見書の採択を求める陳情

以上3件について、資料により報告をします。

続いて、組合議会の報告を行います。

西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） おはようございます。

令和3年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和3年3月24日午前10時から、寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は6件で、その概要について申し上げます。

最初に、議第1号令和2年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動等及び山形県人事委員会勧告に伴う給与改定を踏まえ、人件費を精査したものでございます。

その結果、2,088万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ15億8,107万3,000円としたものであります。

以下、その大要について申し上げます。

歳入につきましては、第1款第1項分担金が2,088万8,000円の減額としております。

歳出につきましては、第2款総務費、第4款消防費について、所要額の精査を行うものであります。

次に、議第2号令和2年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、一般会計と同様に人事異動等及び山形県人事委員会勧告に伴う給与改定を踏まえ、人件費を精査したものであります。

その結果、316万9,000円を減額し、予算総額を9億9,902万8,000円となるものであります。

なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりがありませんので、詳細の説明を省略いたします。

次に、議第3号令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計予算について申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、関係市町の財政事情を考慮し、歳入の確保と経費の節減に努め、計画的な事業の執行と健全財政の堅持を念頭に、付託された事務事業の遂行に万全を期すことを基本として予算編成をいたしました。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ15億2,336万9,000円で、前年度当初予算と比較して9,403万8,000円の減となるものでございます。

次に、議第4号令和3年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計予算について申し上げます。

本特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ11億843万1,000円で、前年度当初予算と比較して1億110万8,000円の増となったところでございます。

なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりがありませんので、詳細の説明を省略いたします。

次に、議第5号令和3年度西村山広域行政事務組合交通災害共済特別会計予算について申し上げます。

令和2年度における加入実績及び地域人口の推移を加味しながら予算編成を行ったところでございます。

その結果、本特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,039万2,000円となり、前年度当初予算と比較して665万5,000円の減となるものでございます。

次に、議第6号西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について申し上げます。

この条例の改正につきましては、対象火器設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、提案されました6議案につきましては原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和3年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会報告を終わらせていただきます。

○漆山光春議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和3年6月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところをお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

最初に、令和2年度河北町一般会計予算の繰越明許費の繰越計算書について申し上げます。

令和2年度河北町一般会計予算の繰越明許費及び事故繰越の繰越計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、令和2年度河北町土地開発公社決算書について申し上げます。

令和2年度河北町土地開発公社決算書はお手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和2年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書について申し上げます。

令和2年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書はお手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

なお、4月1日付の人事異動により、取締役役に秋葉弘昭生涯学習課長が選任されております。

また、河北町役場新庁舎車庫等建築工事請負契約外22件の契約の締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、26件についてご報告申し上げます。

○漆山光春議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○漆山光春議長 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日まで受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

○漆山光春議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第47号 令和3年度河北町一般会計第3回補正予算について

議第48号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について

議第49号 令和3年度河北町水道事業会計第1回補正予算について

議第50号 河北町町税条例の一部を改正

する条例の制定について

議第51号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第52号 河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第53号 河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第54号 河北町役場新庁舎備品（事務机等）の取得について

議第55号 河北町役場新庁舎備品（収納家具等）の取得について

議第56号 河北町役場新庁舎備品（会議机等）の取得について

議第57号 河北町役場新庁舎備品（ブラインド等）の取得について

議第58号 消防ポンプ車の取得について
以上12議案を一括上程します。

○漆山光春議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げます。議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第47号令和3年度河北町一般会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を116億1,374万5,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして歳出からご説明申し上げます。

人件費につきましては、職員の人事異動などに伴い、既決の予算に過不足が生じますので、給料、職員手当など、共済費について、各款にわたり組替えを行うものであります。

次に、職員の人件費以外についてご説明申し上げます。

3款子育て世帯生活支援特別給付金支援事業費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための費用を追加するものであります。

認定こども園費では、入所児童の増加と障害児保育事業における職員の配置に伴う費用を増額するものであります。

4款衛生費の環境衛生対策費では、水路の堆積土砂の運搬及び処分量の増加に伴い、費用を増額するものであります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、65歳以上の方々へのワクチン接種の進行状況に合わせた費用の増額と組替えを行うものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、県の補助事業の制度変更に伴い、園芸大国やまがた産地育成支援事業を魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業に組み替え、補助事業の見込みに合わせて増額をするものであります。

7款商工費の道の駅河北費では、道の駅河北の改修に関わる基本設計のための費用を追加するものであります。

紅花資料館費、どんがホール費、べに花温泉ひなの湯費については、それぞれの施設の修繕に要する費用を増額するものであります。

8款土木費の道路除雪費では、除雪車両の更新に関わる費用を追加するものであります。

道路新設改良費では、交付金の内示額に合わせた事業費の減額と組替えを行うものであります。

9款消防費の消防施設費では、吉田地内の警鐘台を更新する費用を追加するものであります。

非常備消防費では、消防団が使用する救命胴衣を整備するため、河北町消防団に対する

交付金を追加するものであります。

10款教育費のICT教育推進費では、国のGIGAスクール構想を進めるため、GIGAスクールサポーターの配置に係る経費を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

13款分担金及び負担金、15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金からの繰入れを増額するものであります。

21款雑入では、河北町消防団に救命胴衣を整備するための助成金を追加するものであります。

22款町債では、事業の歳出額に合わせて道路橋梁整備事業債を減額し、消防施設整備事業債を増額するものであります。

第2表地方債補正につきましては、先ほど申し上げましたとおりであります。

以上が令和3年度河北町一般会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第48号令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の増額と排水管移設工事に伴う管渠建設費の組替えにより、歳入歳出それぞれ41万4,000円追加し、歳入歳出の予算の総額を9億4,007万7,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款公共下水道事業費の総務管理費では、人事異動に伴い水道事業会計負担金を増額するものであります。

同じく管渠建設費では、土木工事費から補償金に組替えを行うものであります。

次に、歳入について申し上げます。

人事異動に伴う人件費の増額により、4款繰入金の一般会計繰入金を増額するものであります。

以上が令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算の概要でございます。

次に、議第49号令和3年度河北町水道事業会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の予定額について、第1項の営業収益に公共下水道事業特別会計からの排水管移設工事に伴う工事事務費負担金及び4月の人事異動に伴う人件費負担金として、70万5,000円を増額し、水道事業収益を5億788万4,000円とするものであります。

次に、収益的支出の予定額については、第1項の営業費用に、人事異動に伴う人件費として85万9,000円追加し、水道事業費用を5億235万1,000円とするものであります。

また、資本的収入の予定額について、第1項の工事負担金に、公共下水道会計からの排水管移設工事に伴う工事負担金として970万8,000円を増額し、資本的収入を3,569万円とするものであります。

次に、資本的支出の予定額については、第1項の建設改良費に、水道管布設替えのための設計委託料及び排水管移設工事に伴う工事請負費として1,819万4,000円を増加し、資本的支出を1億6,740万4,000円とするものであります。

以上が令和3年度河北町水道事業会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第50号河北町町税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じたので提案するものであります。

主な改正内容については、個人町民税の非

課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しや特定一般用医薬品等の購入費を支払った場合の医療費控除の特例の延長、特定公益増益法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直し等であり、条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

次に、議第51号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症法における法的位置づけに関する事項を定めるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例を定めるものであります。

また、令和2年7月豪雨に関する国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例を定めるなど、条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

次に、議第52号河北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正により、新型コロナウイルス感染症法における法的位置づけについて、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に改めるなど、条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

次に、議第53号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、国民健康保険条例と同様、新型コロナウイルス感染症法における法的位置づけに関する事項を定めるとともに、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨に関する介護保険料の減免申請書の提出期限の特例を定めるなど、条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

次に、議第54号河北町役場新庁舎備品（事務机等）の取得について申し上げます。

去る5月26日、6社による役場新庁舎の事務机等の指名競争入札を執行しましたところ、石山商店、石山国明が落札し、1,863万1,800円で契約するものであります。納入期限は、令和3年11月30日までとしております。

次に、議第55号河北町役場新庁舎備品（収納家具等）の取得について申し上げます。

議第54号に同じく、去る5月26日、6社による役場新庁舎の収納家具等の指名競争入札を執行しましたところ、吉田木工、吉田康弘が落札し、2,739万円で契約するものであります。納入期限は、令和3年11月30日までとしております。

次に、議第56号河北町役場新庁舎備品（会議机等）の取得について申し上げます。

議第54号に同じく、去る5月26日、5社による役場新庁舎の会議机等の指名競争入札を執行しましたところ、鯉屋陶器店、伊藤宗一が落札し、1,430万円で契約するものであります。納入期限は、令和3年11月30日までとしております。

次に、議第57号河北町役場新庁舎備品（ブラインド等）の取得について申し上げます。

議第54号に同じく、去る5月26日、6社による役場新庁舎のブラインド等の指名競争入札を執行しましたところ、吉田木工、吉田康弘が落札し、547万8,000円で契約するものであります。納入期限は、令和3年11月30日までとしております。

次に、議第58号消防ポンプ車の取得について申し上げます。

去る5月12日、3社による消防ポンプ車1台の指名競争入札を執行しましたところ、株式会社長谷川ポンプ製作所、代表取締役、長谷川順一が落札し、2,339万8,470円で契約するものであります。納入期限は、令和4年2

月15日までとしており、現在、自動車分団に配備されている消防ポンプ車1台を更新するものであります。

以上、本定例会に提案してあります12議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第7、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

それでは、議第54号河北町新庁舎備品（事務机等）の取得についてを議題とします

担当課長の説明を求めます。「後藤新庁舎建設課長」

○後藤浩新庁舎建設課長 それでは、議第54号河北町役場新庁舎備品（事務机等）の取得についてご説明申し上げます。

河北町役場新庁舎において使用する備品として事務机等を取得しようとするものであります。

令和3年5月26日に6社による指名競争入札を執行しましたところ、河北町谷地己14番地4、石山商店、石山国明が落札し、1,863万1,800円で契約するものであり、令和3年11月30日を納入期限といたしております。

取得する備品は、両袖机、片袖机など、別紙明細書のとおりであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第54号河北町役場新庁舎備品(事務机等)の取得については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第55号河北町新庁舎備品(収納家具等)の取得についてを議題とします

担当課長の説明を求めます。「後藤新庁舎建設課長」

○後藤浩新庁舎建設課長 議第55号河北町役場新庁舎備品(収納家具等)の取得についてご説明申し上げます。

議第54号と同じく河北町役場新庁舎において使用する備品として収納家具等を取得しようとするものであります。

令和3年5月26日に6社による指名競争入札を執行しましたところ、河北町谷地字砂田143番3、吉田木工、吉田康弘が落札し、2,739万円で契約するものであり、令和3年11月30日を納入期限といたしております。

取得する備品は、ラテラル収納、引き違い戸の収納など、別紙明細書のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第55号河北町役場新庁舎備品(収納家具等)の取得については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第56号河北町新庁舎備品(会議机等)の取得についてを議題とします

担当課長の説明を求めます。「後藤新庁舎建設課長」

○後藤浩新庁舎建設課長 議第56号河北町役場新庁舎備品(会議机等)の取得についてご説明申し上げます。

議第54号と同じく河北町役場新庁舎において使用する備品として会議室机等を取得しようとするものであります。

令和3年5月26日に5社による指名競争入札を執行しましたところ、河北町谷地甲178番の1、鯉屋陶器店、伊藤宗一が落札し、1,430万円で契約するものであり、令和3年11月30日を納入期限といたしております。

取得する備品は、スタックテーブル、ミーティングテーブル、チェアなど、別紙明細書のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第56号河北町役場新庁舎備品(会議机等)の取得については原案のとおり可決しました。

○**漆山光春議長** 次に、議第57号河北町新庁舎備品(ブラインド等)の取得についてを議題とします

担当課長の説明を求めます。「後藤新庁舎建設課長」

○**後藤浩新庁舎建設課長** 議第57号河北町役場新庁舎備品(ブラインド等)の取得についてご説明申し上げます。

議第54号と同じく河北町役場新庁舎において使用する備品としてブラインド等を取得しようとするものであります。

令和3年5月26日に6社による指名競争入札を執行しましたところ、河北町谷地字砂田143番3、吉田木工、吉田康弘が落札し、547万8,000円で契約するものであり、令和3年11月30日を納入期限といたしております。

取得する備品は、ロールスクリーン、ブラインドなど、別紙明細書のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○**漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第57号河北町役場新庁舎備品(ブラインド等)の取得については原案のとおり可決しました。

○**漆山光春議長** 次に、議第58号消防ポンプ車の取得についてを議題とします

担当主幹の説明を求めます。「真木総務課主幹」

○**真木秀章総務課主幹** 議第58号消防ポンプ車の取得についてご説明申し上げます。

現在、自動車分団自動車部第3班に配備されています消防ポンプ車1台を更新取得しようとするものであります。

5月12日に3社による指名競争入札を執行しましたところ、山形市銅町一丁目6番59号、株式会社長谷川ポンプ製作所、代表取締役長谷川順一が落札し、2,339万8,470円で契約するものであります。納入期限は令和4年2月15日としております。

取得する消防ポンプ車は、ダブルキャブ付4WDオートマチック、乗車定員は6名であります。

以上、よろしく願いいたします。

○**漆山光春議長** 担当主幹の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第58号消防ポンプ車の取得については原案のとおり可決しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前9時37分

再 開 午前9時38分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ただいま提案の説明について訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 恐縮でございます。

私の先ほどの提案理由の説明の中で、議第50号河北町税条例の一部を改正する条例の制定についての説明の中で、地方税法等の一部を改正する法律の公布、公布日でございますけれども、令和2年3月31日と申し上げましたが、令和3年3月31日の誤りでございますので、訂正させていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 よろしいでしょうか。挙手願います。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 3ページの上から5行目が2コンマ4コンマ000なんですけれども……。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時43分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ただいまの件については事務局長から説明させます。

○真木邦弘事務局長 ただいまご指摘ありました提案理由の3ページ、4行目、5行目でございますけれども、これにつきましては執行部側からもらっていますのは16ポイントの大きい文字のものを執行部の皆さんお持ちなんですけれども、議員用に我々事務局で12ポイントに変換しております。

その際にここの4行目、5行目の1. 2. というものが固定した番号に置き換わったものとなってしまいましたので、ないものとして、町長が読み上げたものが正しい数値でござ

いますので、これを無視してくださるようにご訂正お願いいたします。

執行部側ではございませんので、我々のミスということでございますので、失礼いたしました。

○漆山光春議長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月4日は、議案調査のため、5日、6日は土曜日、日曜日のため休会となります。6月7日は、午前9時までご参集願います。お疲れさまでした。

午前9時44分 散 会